

# 運用報告書（全体版）

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2015年6月16日から2025年5月20日まで	
運用方針	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドおよびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券（以下、「公益インフラ債券」ということがあります。）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。また、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券のみに投資する場合もあります。
	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券を主要投資対象とします。
	イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド	インドの公益インフラ債券を主要投資対象とします。
組入制限	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）	<ul style="list-style-type: none"> <li>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</li> <li>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</li> </ul>
	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</li> </ul>
	イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</li> </ul>
分配方針	<p>（毎月決算型）原則として毎月20日（休業日の場合は翌営業日）</p> <p>（年2回決算型）原則として、毎年5月20日および11月20日（休業日の場合は翌営業日）</p> <p>各ファンドの毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。</p>	

## イーストスプリング・ アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド （毎月決算型）／（年2回決算型）

（毎月決算型） 第6作成期

第30期（決算日2017年12月20日）第33期（決算日2018年3月20日）  
第31期（決算日2018年1月22日）第34期（決算日2018年4月20日）  
第32期（決算日2018年2月20日）第35期（決算日2018年5月21日）

（年2回決算型）

第6期（決算日2018年5月21日）

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）」は、上記の決算を行いましたので、ここに各期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

【お問い合わせ先】

電話番号：03-5224-3400

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページアドレス：<http://www.eastspring.co.jp/>

〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)

最近5作成期の運用実績

決 算 期		基準価額 (分配落)	税 込		債 券 組入比率	純資産 総 額
			分	期 中		
		円	配 金	騰 落 率	%	百万円
第2作成期	6期(2015年12月21日)	9,718	30	△1.9	92.8	485
	7期(2016年1月20日)	9,347	30	△3.5	92.5	467
	8期(2016年2月22日)	9,072	30	△2.6	92.2	453
	9期(2016年3月22日)	9,285	30	2.7	91.5	464
	10期(2016年4月20日)	9,130	30	△1.3	90.6	456
	11期(2016年5月20日)	9,095	30	△0.1	93.1	454
第3作成期	12期(2016年6月20日)	8,734	30	△3.6	92.8	436
	13期(2016年7月20日)	8,983	30	3.2	93.2	449
	14期(2016年8月22日)	8,617	30	△3.7	92.9	431
	15期(2016年9月20日)	8,664	30	0.9	92.2	433
	16期(2016年10月20日)	8,836	30	2.3	93.9	441
	17期(2016年11月21日)	9,183	30	4.3	89.1	459
第4作成期	18期(2016年12月20日)	9,648	30	5.4	94.8	482
	19期(2017年1月20日)	9,590	30	△0.3	94.5	479
	20期(2017年2月20日)	9,431	30	△1.3	94.8	471
	21期(2017年3月21日)	9,487	30	0.9	93.2	474
	22期(2017年4月20日)	9,243	30	△2.3	88.4	462
	23期(2017年5月22日)	9,468	30	2.8	91.9	473
第5作成期	24期(2017年6月20日)	9,562	30	1.3	92.2	478
	25期(2017年7月20日)	9,604	30	0.8	89.9	480
	26期(2017年8月21日)	9,409	30	△1.7	89.8	470
	27期(2017年9月20日)	9,646	30	2.8	90.0	482
	28期(2017年10月20日)	9,644	30	0.3	87.3	482
	29期(2017年11月20日)	9,529	30	△0.9	91.8	476
第6作成期	30期(2017年12月20日)	9,636	30	1.4	89.2	481
	31期(2018年1月22日)	9,508	30	△1.0	93.1	475
	32期(2018年2月20日)	8,987	30	△5.2	95.1	449
	33期(2018年3月20日)	8,802	30	△1.7	92.5	440
	34期(2018年4月20日)	8,825	30	0.6	90.0	441
	35期(2018年5月21日)	8,852	30	0.6	90.0	442

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注2) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注3) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、債券組入比率は実質比率を記載しております。

(注4) 当ファンドは公表されている適切な指数が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

当作成期中の基準価額等の推移

決算期	年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率		債 券 組入比率
第30期	(期 首) 2017年11月20日	円 9,529	%	—	% 91.8
	11月末	9,560		0.3	90.5
	(期 末) 2017年12月20日	9,666		1.4	89.2
第31期	(期 首) 2017年12月20日	9,636		—	89.2
	12月末	9,638		0.0	88.7
	(期 末) 2018年1月22日	9,538		△1.0	93.1
第32期	(期 首) 2018年1月22日	9,508		—	93.1
	1月末	9,281		△2.4	95.9
	(期 末) 2018年2月20日	9,017		△5.2	95.1
第33期	(期 首) 2018年2月20日	8,987		—	95.1
	2月末	8,996		0.1	94.7
	(期 末) 2018年3月20日	8,832		△1.7	92.5
第34期	(期 首) 2018年3月20日	8,802		—	92.5
	3月末	8,829		0.3	90.0
	(期 末) 2018年4月20日	8,855		0.6	90.0
第35期	(期 首) 2018年4月20日	8,825		—	90.0
	4月末	8,882		0.6	90.1
	(期 末) 2018年5月21日	8,882		0.6	90.0

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、債券組入比率は実質比率を記載しております。

## 最近5期の運用実績

決 算 期	基準価額 (分配落)	税 込	期 中	債 券 組入比率	純資産 総 額
		分配金	騰落率		
2期 (2016年5月20日)	円 9,274	円 0	% △6.6	% 93.4	百万円 816
3期 (2016年11月21日)	9,561	0	3.1	89.4	927
4期 (2017年5月22日)	10,052	0	5.1	92.2	1,011
5期 (2017年11月20日)	10,315	0	2.6	91.9	1,535
6期 (2018年5月21日)	9,781	0	△5.2	90.4	1,122

(注1) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注2) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、債券組入比率は実質比率を記載しております。

(注3) 当ファンドは公表されている適切な指数が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

## 当期中の基準価額等の推移

年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率	債 券 組入比率
(期 首) 2017年11月20日	円 10,315	% —	% 91.9
11月末	10,348	0.3	90.5
12月末	10,466	1.5	88.9
2018年1月末	10,114	△1.9	96.3
2月末	9,840	△4.6	95.2
3月末	9,689	△6.1	90.6
4月末	9,781	△5.2	90.9
(期 末) 2018年5月21日	9,781	△5.2	90.4

(注1) 騰落率は期首比です。

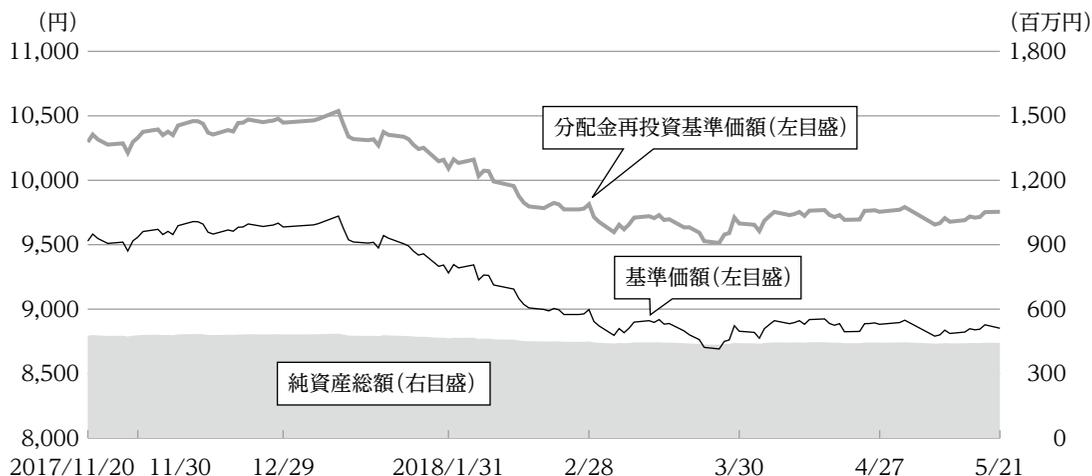
(注2) 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、債券組入比率は実質比率を記載しております。

## 運用経過

(毎月決算型)

基準価額等の推移について

(2017年11月21日～2018年5月21日)



第30期首	9,529円
第35期末	8,852円 (既払分配金180円)
騰落率	-5.2% (分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

## 基準価額の変動要因

当作成期の基準価額は下落しました。

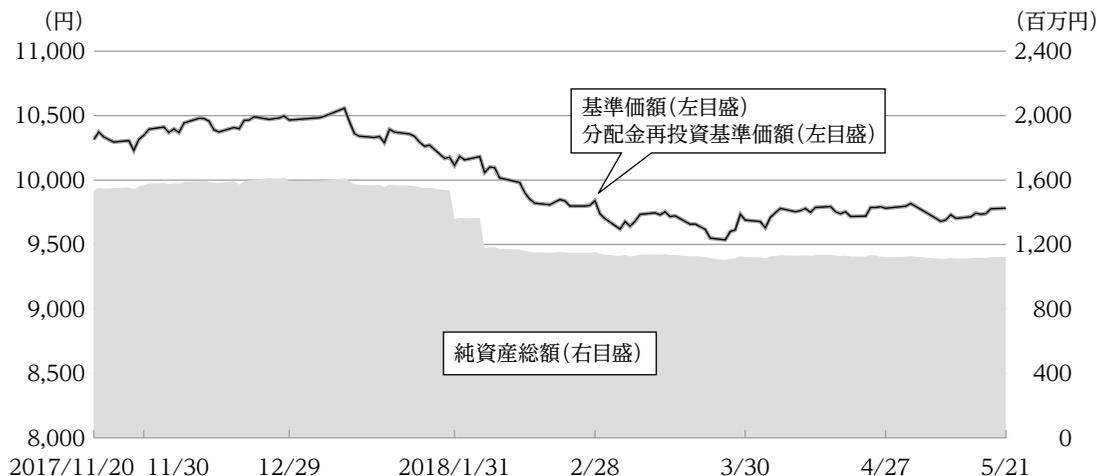
下落要因

- ・アジア・オセアニア地域の債券価格が下落(利回りは上昇)したこと。
- ・アジア・オセアニア地域の通貨が対円で下落したこと。

(年2回決算型)

基準価額等の推移について

(2017年11月21日～2018年5月21日)



第 6 期 首	10,315円
第 6 期 末	9,781円 (既払分配金0円)
騰 落 率	-5.2% (分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 最初の分配金が出るまでの期間においては、基準価額を示す折れ線と分配金再投資基準価額を示す折れ線は重なって表示されます。

基準価額の主な変動要因

当期の基準価額は下落しました。

下落要因

- ・アジア・オセアニア地域の債券価格が下落(利回りは上昇)したこと。
- ・アジア・オセアニア地域の通貨が対円で下落したこと。

## 投資環境について

### アジア・オセアニア地域の債券市場

#### 米ドル建て社債：

当（作成）期のアジア・オセアニア地域の米ドル建て社債市場は下落（利回りは上昇）しました。当（作成）期初から2018年2月中旬にかけて米国債利回りがインフレ懸念の高まりから上昇（価格は下落）したことや、それを受けて世界的に株式市場が調整するなどリスク回避姿勢が強まったことにより、アジア・オセアニア社債のスプレッドが大きく拡大したため、アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債は下落しました。4月に入り、北朝鮮問題にからむ地政学リスクの後退などを背景に社債スプレッドは一旦縮小しましたが、原油価格の高止まりを受けて米国債利回りがさらに上昇したため、アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債は当（作成）期末にかけて続落しました。

#### 現地通貨建て債券：

アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券は下落（利回りは上昇）しました。2018年2月以降の米国債利回り上昇を背景に世界的にリスク回避姿勢が強まり、アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券は下落しました。4月中旬以降は原油価格の高止まりを受けて米国債利回りがさらに上昇したことから、新興国から大幅な資金流出が見られ、アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券はさらに下落しました。中でも、通貨が大幅安となったインドネシアの債券の下落が目立ちました。

#### 為替市場

アジア・オセアニア地域の通貨は、まちまちの展開となりました。米国金利の上昇などからインドルピー、インドネシアルピアなどは、対米ドル、対円ともに大幅に下落しました。

## ポートフォリオについて

### イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド (毎月決算型) ／ (年2回決算型)

当ファンドはイーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。当(作成)期もイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資は行いませんでした。

### イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド

主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。国・地域別では投資しているすべての国・地域がマイナスとなりましたが、特にインドネシアとインドのマイナス幅が大きくなりました。

## ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

## 分配金について

分配金額は、基準価額水準・市況動向等を勘案して、以下の通りとさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

分配原資の内訳（1万口当たり、税引前）  
(毎月決算型)

項目	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
	2017年11月21日 ～2017年12月20日	2017年12月21日 ～2018年1月22日	2018年1月23日 ～2018年2月20日	2018年2月21日 ～2018年3月20日	2018年3月21日 ～2018年4月20日	2018年4月21日 ～2018年5月21日
当期分配金 (円)	30	30	30	30	30	30
(対基準価額比率) (%)	0.310	0.315	0.333	0.340	0.339	0.338
当期の収益 (円)	30	30	30	28	30	30
当期の収益以外 (円)	—	—	—	1	—	—
翌期繰越分配対象額 (円)	375	375	388	387	393	399

(年2回決算型)

項目	第6期
	2017年11月21日 ～2018年5月21日
当期分配金 (円)	—
(対基準価額比率) (%)	—
当期の収益 (円)	—
当期の収益以外 (円)	—
翌期繰越分配対象額 (円)	1,125

(注1) 「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金（税引前）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3) —印は該当がないことを示しています。

## 今後の運用方針について

### イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド (毎月決算型)／(年2回決算型)

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を組み入れることにより、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。引き続き、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を中心に投資を行う方針です。

### イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド

アジア・オセアニア地域では、企業の強固なファンダメンタルズに支えられ、社債市場のデフォルトリスクは低く抑えられるとみています。公益事業、インフラ事業に対する需

要は引き続き根強く、関連企業を取り巻く環境は良好とみています。現地通貨建て債券の中では、インドネシアやインドなど高利回りの債券に積極的に投資する方針です。米国債との利回り格差を考慮すると、インドネシアやインドの債券利回りは魅力的であり、今後、投資家のリスク回避姿勢が強まり、新興国が売られる局面があったとしても比較的影響は小さいと考えています。

### イーストスプリング・インド公益インフラ 債券マザーファンド

引き続き、相対的に格付の高いインドルピー建て社債を中心に投資を行っていく方針です。安全性や流動性を重視しつつ、機動的なデュレーション管理と個別発行体に対するクレジット調査に基づく銘柄選択により、収益の最大化を目指して運用を行って参ります。

## 1 万口当たりの費用明細

(2017年11月21日～2018年5月21日)

項目	第30期～第35期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	76円	0.829%	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率 作成期間の平均基準価額は、9,197円です。
(投信会社)	(37)	(0.404)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(37)	(0.404)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	( 2)	(0.022)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	9	0.098	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(保管費用)	( 4)	(0.042)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管 および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	( 1)	(0.011)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印刷)	( 4)	(0.041)	目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等
(その他1)	( 0)	(0.004)	キャピタルゲイン税等
(その他)	( 0)	(0.000)	余資運用に係る費用 (マイナス金利相当額)
合計	85	0.927	

(注1) 作成期間の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額 (円未満の端数を含む) を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

売買及び取引の状況

(2017年11月21日から2018年5月21日まで)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

決 算 期	第 30 期 ～ 第 35 期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千口 0.153	千円 0.166	千口 12,516	千円 13,106

(注) 単位未満は切捨てです。ただし、単位に満たない場合は小数で記載。

利害関係人との取引状況等

(2017年11月21日から2018年5月21日まで)

当作成期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

自社による当ファンドの設定・解約状況

(2017年11月21日から2018年5月21日まで)

作成期首残高 (元本)	当作成期設定 元本	当作成期解約 元本	作成期末残高 (元本)	取引の理由
百万円 500	百万円 -	百万円 -	百万円 500	当初設定時における取得

(注) 単位未満は切捨てです。

組入資産の明細

(2018年5月21日現在)

親投資信託残高

種 類	前作成期末 (第29期末)	当 作 成 期 末 (第 35 期 末)	
	口 数	口 数	評 価 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千口 447,511	千口 434,994	千円 445,086

(注1) 単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの2018年5月21日現在の受益権総口数は、1,543,459千口です。

投資信託財産の構成

(2018年5月21日現在)

項 目	当作成期末 (第35期末)	
	評 価 額	比 率
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千円 445,086	% 100.0
投 資 信 託 財 産 総 額	445,086	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドにおいて、作成期末における外貨建純資産 (1,550,583千円) の投資信託財産総額 (1,579,230千円) に対する比率は98.2%です。

(注3) 外貨建資産は、作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2018年5月21日における邦貨換算レートは、1米ドル=111.09円、1オーストラリアドル=83.47円、100インドネシアルピア=0.79円、1インドルピー=1.65円です。

特定資産の価格等の調査

(2017年11月21日から2018年5月21日まで)

該当事項はありません。

資産、負債、元本及び基準価額の状況

項 目	(2017年12月20日)	(2018年1月22日)	(2018年2月20日)	(2018年3月20日)	(2018年4月20日)	(2018年5月21日)現在
	第30期末	第31期末	第32期末	第33期末	第34期末	第35期末
(A) 資 産	484,119,520円	477,841,705円	451,705,209円	442,478,596円	443,731,674円	445,086,830円
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド(評価額)	484,119,520	477,841,705	451,705,209	442,478,596	443,731,674	445,086,830
(B) 負 債	2,194,986	2,305,794	2,232,971	2,225,987	2,322,579	2,364,662
未払収益分配金	1,500,458	1,500,459	1,500,460	1,500,460	1,500,460	1,500,461
未払信託報酬	655,258	722,868	612,083	568,447	624,460	625,904
その他未払費用	39,270	82,467	120,428	157,080	197,659	238,297
(C) 純資産総額(A-B)	481,924,534	475,535,911	449,472,238	440,252,609	441,409,095	442,722,168
元 本	500,152,996	500,153,291	500,153,416	500,153,435	500,153,569	500,153,702
次期繰越損益金	△ 18,228,462	△ 24,617,380	△ 50,681,178	△ 59,900,826	△ 58,744,474	△ 57,431,534
(D) 受益権総口数	500,152,996口	500,153,291口	500,153,416口	500,153,435口	500,153,569口	500,153,702口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,636円	9,508円	8,987円	8,802円	8,825円	8,852円

(注1) 元本の状況

当ファンドの第30期首元本額は500,152,873円、第30～35期中追加設定元本額は942円、第30～35期中一部解約元本額は113円です。

(注2) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

損益の状況

第30期 (自2017年11月21日至2017年12月20日)、第31期 (自2017年12月21日至2018年1月22日)  
 第32期 (自2018年1月23日至2018年2月20日)、第33期 (自2018年2月21日至2018年3月20日)  
 第34期 (自2018年3月21日至2018年4月20日)、第35期 (自2018年4月21日至2018年5月21日)

項 目	第 30 期	第 31 期	第 32 期	第 33 期	第 34 期	第 35 期
(A) 有価証券売買損益	7,524,713円	△ 4,122,382円	△23,913,287円	△ 7,114,086円	3,321,868円	3,479,959円
売 買 益	7,524,713	—	—	1	3,321,868	3,479,959
売 買 損	—	△ 4,122,382	△23,913,287	△ 7,114,087	—	—
(B) 信託報酬等	△ 694,528	△ 766,065	△ 650,044	△ 605,099	△ 665,039	△ 666,542
(C) 当期損益金(A+B)	6,830,185	△ 4,888,447	△24,563,331	△ 7,719,185	2,656,829	2,813,417
(D) 前期繰越損益金	△23,522,558	△18,192,831	△24,581,737	△50,645,517	△59,865,162	△58,708,793
(E) 追加信託差損益金	△ 35,631	△ 35,643	△ 35,650	△ 35,664	△ 35,681	△ 35,697
(配当等相当額)	( 23)	( 34)	( 39)	( 44)	( 49)	( 54)
(売買損益相当額)	(△ 35,654)	(△ 35,677)	(△ 35,689)	(△ 35,708)	(△ 35,730)	(△ 35,751)
(F) 計 (C+D+E)	△16,728,004	△23,116,921	△49,180,718	△58,400,366	△57,244,014	△55,931,073
(G) 収益分配金	△ 1,500,458	△ 1,500,459	△ 1,500,460	△ 1,500,460	△ 1,500,460	△ 1,500,461
次期繰越損益金(F+G)	△18,228,462	△24,617,380	△50,681,178	△59,900,826	△58,744,474	△57,431,534
追加信託差損益金	△ 35,631	△ 35,643	△ 35,650	△ 35,664	△ 35,681	△ 35,697
(配当等相当額)	( 23)	( 34)	( 39)	( 44)	( 49)	( 54)
(売買損益相当額)	(△ 35,654)	(△ 35,677)	(△ 35,689)	(△ 35,708)	(△ 35,730)	(△ 35,751)
分配準備積立金	18,771,505	18,796,551	19,454,783	19,390,841	19,667,287	19,994,671
繰越損益金	△36,964,336	△43,378,288	△70,100,311	△79,256,003	△78,376,080	△77,390,508

(注1) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た金額を委託者報酬の中から支弁しています。

(注5) 分配金の計算過程

第30期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,970,556円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(23円)および分配準備積立金(18,301,407円)より、分配対象収益は20,271,986円(10,000口当たり405円)であり、うち1,500,458円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第31期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,525,505円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(34円)および分配準備積立金(18,771,505円)より、分配対象収益は20,297,044円(10,000口当たり405円)であり、うち1,500,459円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第32期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,158,692円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(39円)および分配準備積立金(18,796,551円)より、分配対象収益は20,955,282円(10,000口当たり418円)であり、うち1,500,460円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第33期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,436,522円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(44円)および分配準備積立金(19,454,779円)より、分配対象収益は20,891,345円(10,000口当たり417円)であり、うち1,500,460円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第34期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,776,906円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(49円)および分配準備積立金(19,390,841円)より、分配対象収益は21,167,796円(10,000口当たり423円)であり、うち1,500,460円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第35期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,827,845円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(54円)および分配準備積立金(19,667,287円)より、分配対象収益は21,495,186円(10,000口当たり429円)であり、うち1,500,461円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

## 分配金のお知らせ

決算期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
1万口当たり分配金(税引前)	30円	30円	30円	30円	30円	30円

- ◇分配金のお支払いは決算日から起算して5営業日までに開始いたします。
- ◇分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」があります。分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額普通分配金となり、分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)、残りの部分が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金(特別分配金)が発生した場合は、個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額がその後の新たな個別元本となります。
- ◇個人の受益者については、原則として20.315%の税率で源泉徴収(申告不要)されます。
- ◇「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、分配金は、税金を差引いた後、決算日の基準価額に基づいて自動的に無手数料で再投資いたしました。

### 復興特別所得税について

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

上記は、当ファンドの直近決算日時点のもので、今後税法が改正された場合等には税率等が変更される場合があります。

※法人の受益者に対する課税は異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

## お知らせ

該当事項はありません。

## 1 万口当たりの費用明細

(2017年11月21日～2018年5月21日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	83円	0.829%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は、10,039円です。
( 投信会社)	(41)	(0.404)	委託した資金の運用の対価
( 販売会社)	(41)	(0.404)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
( 受託会社)	( 2)	(0.022)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	10	0.096	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
( 保管費用)	( 4)	(0.039)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管 および資金の送金・資産の移転等に要する費用
( 監査費用)	( 2)	(0.022)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
( 印刷)	( 3)	(0.032)	目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等
( その他1)	( 0)	(0.004)	キャピタルゲイン税等
( その他)	( 0)	(0.000)	余資運用に係る費用 (マイナス金利相当額)
合計	93	0.925	

(注1) 期中の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額 (円未満の端数を含む) を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

売買及び取引の状況

(2017年11月21日から2018年5月21日まで)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千口 76,823	千円 82,867	千口 412,865	千円 437,894

(注) 単位未満は切捨てです。

利害関係人との取引状況等

(2017年11月21日から2018年5月21日まで)

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

自社による当ファンドの設定・解約状況

(2017年11月21日から2018年5月21日まで)

期首残高 (元本)	当期設定元本	当期解約元本	期末残高 (元本)	取引の理由
百万円 100	百万円 -	百万円 -	百万円 100	当初設定時における取得

(注) 単位未満は切捨てです。

組入資産の明細

(2018年5月21日現在)

親投資信託残高

種 類	期首 (前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千口 1,444,506	千口 1,108,464	千円 1,134,181

(注1) 単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの2018年5月21日現在の受益権総口数は、1,543,459千口です。

投資信託財産の構成

(2018年5月21日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千円 1,134,181	% 100.0
投 資 信 託 財 産 総 額	1,134,181	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドにおいて、期末における外貨建純資産 (1,550,583千円) の投資信託財産総額 (1,579,230千円) に対する比率は98.2%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2018年5月21日における邦貨換算レートは、1米ドル=111.09円、1オーストラリアドル=83.47円、100インドネシアルピア=0.79円、1インドルピー=1.65円です。

特定資産の価格等の調査

(2017年11月21日から2018年5月21日まで)

該当事項はありません。

資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2018年5月21日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	1,134,181,098円
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド(評価額)	1,134,181,098
(B) 負 債	11,625,637
未 払 信 託 報 酬	10,919,403
そ の 他 未 払 費 用	706,234
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	1,122,555,461
元 本	1,147,695,798
次 期 繰 越 損 益 金	△ 25,140,337
(D) 受 益 権 総 口 数	1,147,695,798口
1 万 口 当 た り 基 準 価 額 (C / D)	9,781円

(注1) 元本の状況

期首元本額	1,488,484,597円
期中追加設定元本額	102,445,893円
期中一部解約元本額	443,234,692円

(注2) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

損益の状況

当期(自2017年11月21日 至2018年5月21日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	△ 451円
支 払 利 息	△ 451
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 51,282,345
売 買 益	5,364,098
売 買 損	△ 56,646,443
(C) 信 託 報 酬 等	△ 11,625,637
(D) 当 期 損 益 金 (A + B + C)	△ 62,908,433
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	32,194,660
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	5,573,436
(配 当 等 相 当 額)	( 51,305,485)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 45,732,049)
(G) 計 (D + E + F)	△ 25,140,337
(H) 収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金 (G + H)	△ 25,140,337
追 加 信 託 差 損 益 金	5,573,436
(配 当 等 相 当 額)	( 51,533,682)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 45,960,246)
分 配 準 備 積 立 金	77,584,204
繰 越 損 益 金	△ 108,297,977

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た金額を委託者報酬の中から支弁しています。

(注5) 分配金の計算過程

計算期間末における費用控除後の配当等収益(22,973,535円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(51,533,682円)および分配準備積立金(54,610,669円)より、分配対象収益は129,117,886円(10,000口当たり1,125円)ですが、当期に分配した金額はありません。

## 分配金のお知らせ

当期の分配金は基準価額水準および市況動向等を勘案し、見送らせていただきました。

### 復興特別所得税について

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

上記は、当ファンドの直近決算日時点のもので、今後税法が改正された場合等には税率等が変更される場合があります。

※法人の受益者に対する課税は異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## お知らせ

該当事項はありません。

# イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド

## 運用報告書

第3期（決算日：2018年5月21日）  
（計算期間：2017年5月23日～2018年5月21日）

「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド」の第3期の運用状況をご報告申し上げます。

当マザーファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券（以下「公益インフラ債券」）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。
主要投資対象	日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券を主要投資対象とします。
組入制限	<ul style="list-style-type: none"><li>・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li><li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</li></ul>

## 設定以来の運用実績

決算期	基準価額	期中騰落率	債券組入比率	純資産総額
(設定日) 2015年6月16日	円 10,000	% —	% —	百万円 926
1期(2016年5月20日)	9,389	△ 6.1	92.7	1,279
2期(2017年5月22日)	10,347	10.2	91.4	1,495
3期(2018年5月21日)	10,232	△ 1.1	89.5	1,579

(注1) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注2) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定元本を記載しております。

(注3) 当ファンドは公表されている適切な指数が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

## 当期中の基準価額等の推移

年月日	基準価額	騰落率	債券組入比率
(期首) 2017年5月22日	円 10,347	% —	% 91.4
5月末	10,294	△0.5	93.0
6月末	10,518	1.7	89.3
7月末	10,467	1.2	89.7
8月末	10,564	2.1	90.2
9月末	10,711	3.5	86.4
10月末	10,805	4.4	88.6
11月末	10,744	3.8	90.5
12月末	10,880	5.2	88.7
2018年1月末	10,528	1.7	95.9
2月末	10,253	△0.9	94.6
3月末	10,111	△2.3	89.9
4月末	10,220	△1.2	90.0
(期末) 2018年5月21日	10,232	△1.1	89.5

(注) 騰落率は期首比です。

## 運用経過

### 基準価額の推移について(第3期:2017年5月23日から2018年5月21日まで)



当期首10,347円であった基準価額は、当期末時点で10,232円となり、騰落率は-1.1%となりました。

### 基準価額の主な変動要因

当期の基準価額は下落しました。

#### 下落要因

- ・ 米国金利の上昇に伴いアジア・オセアニア地域の債券価格が下落(利回りは上昇)したこと。
- ・ アジア・オセアニア地域の通貨が対円で下落したこと。

### 投資環境について

#### ○海外債券市場

##### 米ドル建て社債：

アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債は期を通じて下落(利回りは上昇)しました。

期初から2018年1月下旬にかけて米国の好調な経済指標や税制改革への期待などを背景に株高になるなど世界的にリスク選好が高まったことから、アジア・オセアニア社債のスプレッドは縮小傾向となりました。一方、米国債利回りは株高、原油高などを受けて上昇(価格は下落)し、上昇幅も大きかったことから、アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債は下落しました。しかし、2月上旬以降は米国のインフレ懸念の高まり

から米国債利回りが急上昇し、世界的に株式市場が不安定になるなどリスク回避姿勢が強まったことから、社債スプレッドは一転して拡大傾向となりました。米国債利回りは期末にかけてさらに上昇したため、アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債は下落しました。

#### 現地通貨建て債券：

期初から2018年1月下旬にかけて、アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券は世界的なリスク選好の高まりを受けて、概ね堅調に推移しました。中でも、インドネシアの債券は大手格付機関による国債の投資適格級への格上げなどを背景に堅調(利回りは低下)となりました。しかし、2月以降は米国のインフレ懸念の高まりを受け米長期金利が急上昇したため、世界的にリスク回避姿勢が強まり、新興国通貨は対米ドルで軟調となりました。アジア・オセアニア地域の債券市場からも大幅な資金流出が見られ、利回りは上昇(価格は下落)しました。特に、通貨が大幅安となったインドネシアの債券の下落が目立ちました。

#### ○為替市場

アジア・オセアニア地域の通貨は、対米ドル、対円ともにまちまちの展開となりました。米国金利の上昇などを背景にインドルピー、インドネシアルピアは、対米ドル、対円ともに大幅に下落しました。

### ポートフォリオについて

主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。国別ではオーストラリアがプラスに寄与した一方で、インドがマイナスとなりました。

### ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

### 今後の運用方針について

アジア・オセアニア地域では、企業の強固なファンダメンタルズに支えられ、社債市場のデフォルトリスクは低く抑えられるとみています。公益事業、インフラ事業に対する需要は引き続き根強く、関連企業を取り巻く環境は良好とみています。現地通貨建て債券の中では、インドネシアやインドなど高利回りの債券に積極的に投資する方針です。米国債との利回り格差を考慮すると、両国の債券利回りは魅力的であり、今後、投資家のリスク回避姿勢が強まり、新興国が売られる局面があったとしても比較的影響は小さいと考えています。

## 1 万口当たりの費用明細

(2017年5月23日～2018年5月21日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) その他費用	8円	0.076%	(a) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 期中の平均基準価額は、10,507円です。
(保管費用)	(8)	(0.072)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管 および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(その他1)	(0)	(0.004)	キャピタルゲイン税等
(その他)	(0)	(0.000)	余資運用に係る費用（マイナス金利相当額）
合計	8	0.076	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## 売買及び取引の状況

(2017年5月23日から2018年5月21日まで)

### 公社債

		買付額	売付額
		千米ドル	千米ドル
外	アメリカ	特 殊 債 券	510
		社債券（投資法人債券を含む）	2,169 (310)
	オーストラリア	社債券（投資法人債券を含む）	312
国	シンガポール	社債券（投資法人債券を含む）	275
	インドネシア	社債券（投資法人債券を含む）	5,032,500 (5,000,000)
	インド	社債券（投資法人債券を含む）	—

(注1) 金額は受渡し代金です（経過利子分は含まれておりません。）。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) ( ) 内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注4) 社債券（投資法人債券を含む）には、新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

## 利害関係人との取引状況等

(2017年5月23日から2018年5月21日まで)

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

## 組入資産の明細

(2018年5月21日現在)

公社債

(A) 種類別開示

外国(外貨建)公社債

組入有価証券明細表

区 分	当 期 末							
	額 面 金 額	評 価 額		組 入 率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
		外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額			5 年 以 上	2 年 以 上	2 年 未 満
ア メ リ カ	千米ドル 4,489	千米ドル 4,316	千円 479,561	% 30.4	% —	% 28.3	% 2.1	% —
オーストラリア	千オーストラリアドル 1,000	千オーストラリアドル 1,040	86,847	5.5	—	1.1	4.4	—
インドネシア	千インドネシアルピア 47,000,000	千インドネシアルピア 48,200,555	380,784	24.1	2.6	2.6	12.2	9.3
イ ン ド	千インドルピー 286,000	千インドルピー 282,759	466,553	29.5	—	12.4	17.2	—
合 計	—	—	1,413,746	89.5	2.6	44.3	35.8	9.3

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

(注3) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

(注4) —印は組入れなしです。

(注5) BB格以下組入比率の計算においては、S&Pおよびムーディーズの発行体格付けをもとに、当社が独自の基準で採用した格付けを用いています。なお、無格付けの債券組入比率は20.5%です。

(B) 個別銘柄開示  
 外国（外貨建）公社債  
 組入有価証券明細表

銘柄	当 期 末					
	利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日	
			外貨建金額	邦貨換算金額		
	%	千米ドル	千米ドル	千円		
(アメリカ)						
普通社債券 (含む投資法人債券)	4.25% PT PELABUHAN INDO	4.25	200	191	21,245	2025/5/5
	4.375% COSCO PACIFIC FIN	4.375	300	293	32,638	2023/1/31
	5.125% PERSAHAAN GAS	5.125	500	506	56,260	2024/5/16
	5.25% WOORI BANK	5.25	400	386	42,937	—
	5.875% ROYAL CAPITAL BV	5.875	300	287	31,920	—
	6.5% FIRST GEN CORP	6.5	189	197	21,981	2023/10/9
	AUSNET SERVICES HO	5.75	800	828	92,011	2076/3/17
	ROYAL CAPITAL BV	4.875	400	385	42,796	—
	WESTPAC BANKING CORP	5.0	1,400	1,240	137,767	—
小 計	—	—	—	—	479,561	—
(オーストラリア)						
普通社債券 (含む投資法人債券)	4.25% TRANSPOWER NEW ZEA	4.25	300	310	25,936	2021/8/6
	5% AGL ENERGY LTD	5.0	500	522	43,636	2021/11/5
	5.4% ASCIANO FINANCE LTD	5.4	200	206	17,274	2027/5/12
小 計	—	—	—	—	86,847	—
(インドネシア)						
国債証券	11.5% INDONESIA GOVT	11.5	8,000,000	8,490,000	67,071	2019/9/15
	7.875% INDONESIA GOVT	7.875	5,000,000	5,050,037	39,895	2019/4/15
普通社債券 (含む投資法人債券)	7.4% SARANA MULTI INFRAS	7.4	2,000,000	2,000,000	15,800	2020/11/15
	7.5% JASA MARGA (PERSERO)	7.5	2,000,000	1,926,865	15,222	2020/12/11
	7.7% PERUSAHAAN LISTRIK	7.7	5,000,000	5,103,115	40,314	2022/7/11
	8% BANK MAYBANK INDONESIA	8.0	5,000,000	5,126,680	40,500	2022/7/11
	8.55% INDOSAT TBK PT	8.55	5,000,000	5,132,630	40,547	2022/5/31
	8.65% INDOSAT TBK PT	8.65	5,000,000	5,106,420	40,340	2027/11/9
	9.25% TOWER BERSAMA INFR	9.25	5,000,000	5,120,255	40,450	2021/7/1
	9.85% JASA MARGA	9.85	5,000,000	5,144,553	40,641	2019/9/19
小 計	—	—	—	—	380,784	—
(インド)						
特殊債券 (除く金融債)	8.15% EX-IM BANK OF IND	8.15	50,000	49,148	81,095	2025/3/5
	8.93% POWER GRID CIL	8.93	41,000	42,223	69,668	2025/10/20
普通社債券 (含む投資法人債券)	7.17% NATL HIGHWAYS AUTH	7.17	40,000	38,784	63,994	2021/12/23
	7.49% INDIAN RAILWAY FIN	7.49	30,000	27,238	44,943	2027/5/28
	8.33% NTPC LTD	8.33	25,000	25,220	41,613	2021/2/24
	8.37% RURAL ELECTRIFICAT	8.37	50,000	49,787	82,148	2020/8/14
	8.45% POWER FINANCE CORP	8.45	50,000	50,357	83,089	2020/8/10
小 計	—	—	—	—	466,553	—
合 計	—	—	—	—	1,413,746	—

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

(注3) 償還年月日に「—」と表示されている銘柄は償還期限の定めのない永久債です。

## 投資信託財産の構成

(2018年5月21日現在)

項目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公 社 債	1,413,746	89.5
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	165,484	10.5
投 資 信 託 財 産 総 額	1,579,230	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) 外貨建純資産(1,550,583千円)の投資信託財産総額(1,579,230千円)に対する比率は98.2%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2018年5月21日における邦貨換算レートは、1米ドル=111.09円、1オーストラリアドル=83.47円、100インドネシアルピア=0.79円、1インドルビー=1.65円です。

## 特定資産の価格等の調査

(2017年5月23日から2018年5月21日まで)

該当事項はありません。

## 資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2018年5月21日現在)

項目	当 期 末
(A) 資 産	1,579,230,066円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	142,419,777
公 社 債(評価額)	1,413,746,249
未 収 利 息	22,970,726
前 払 金	93,314
(B) 負 債	554
未 払 利 息	74
そ の 他 未 払 費 用	480
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	1,579,229,512
元 本	1,543,459,665
次 期 繰 越 損 益 金	35,769,847
(D) 受 益 権 総 口 数	1,543,459,665口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,232円

(注1) 元本の状況

期首元本額 1,445,384,906円

期中追加設定元本額 651,548,317円

期中一部解約元本額 553,473,558円

期末における元本の内訳

イーストブリッジ・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(年2回決算型)

1,108,464,717円

イーストブリッジ・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)

434,994,948円

(注2) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

## 損益の状況

当期(自2017年5月23日 至2018年5月21日)

項目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	97,536,805円
受 取 利 息	95,245,294
そ の 他 収 益 金	2,314,773
支 払 利 息	△ 23,262
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△120,636,061
売 買 損 益	10,924,201
売 買 損 益	△131,560,262
(C) 信 託 報 酬 等	△ 1,335,097
(D) 当 期 損 益 金(A+B+C)	△ 24,434,353
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	50,161,300
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	42,297,326
(G) 解 約 差 損 益 金	△ 32,254,426
(H) 計 (D+E+F+G)	35,769,847
次 期 繰 越 損 益 金(H)	35,769,847

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## お知らせ

該当事項はありません。